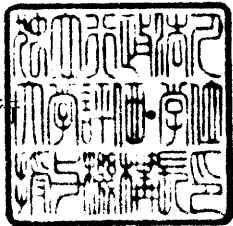


菅野 拓 殿

11220004

独立行政法人大学評価・学位授与機構長

野 上 智 行



学士の学位授与の申請に係る審査の判定結果について（通知）

平成24年度10月期に申請のあった学士の学位授与について、審査の結果、下記のとおり判定されましたので通知します。

記

判 定 結 果		不 合 格	
審査の区分 ごとの判定	修 得 単 位 の 審 査	可	
	学修成果・試験の審査	不可	学修成果のテーマの設定が適切でない。

平成25年2月13日

菅 野 拓 殿

1 11220004

独立行政法人大学評価・学位授与機構

あなたの学修成果・試験の審査結果について

あなたの今回の学士の学位授与申請に係る審査においては、別途通知したとおり、学修成果・試験の結果が「不可」と判定されました。どのような観点から「不可」の判定がなされたかについて、下記のとおりお伝えします。

なお、不可の理由が「学修成果のテーマの設定が適切でない」あるいは「学修成果の内容が水準に達していない」である場合、同一の専攻の区分で学士の学位授与を再度申請するためには学修成果を作成し直す必要があります。

記

あなたは学修成果で、定家筆土佐日記について書誌学的に詳細な考察を行っていますが、その内容は『もの』としての本を考察（本文中「Ⅰ はじめに ～書誌学的とは何か」）することに限定されており、教育学の専攻分野にかかわる記述は全体を通して見受けられませんでした。小論文試験においても、学修成果で得られた知見を教育学の観点からとらえ直すことを求める問題を出しましたが、十分な解答が得られませんでした。専攻の区分における専門的視点に基づいて学修成果を作成してください。なお、学修成果のテーマの設定については、「新しい学士への途 平成24年度版」(p. 21、(1) レポートのテーマ設定について ①②) を参照してください。

以 上

お問い合わせ先
独立行政法人大学評価・学位授与機構
学位審査課審査係
042-307-1550
9:00～12:00 13:00～17:00
(土・日、祝日、年末年始を除く。)